

令和 7 年度(2025年度)

第 1 グループ

多久市

ごみ収集 カレンダー

ごみは収集日の**8:30**までに!!
収集日当日に出しましょう。



多久市ホームページや
多久ケーブルテレビでも
ごみ収集日を確認できます

西多久町	藤川内上、藤川内下、宿、板屋上、板屋下、船山・八久保、駄地、谷、山口、猪鹿、平山、平古場、平野、白仁田、倉持、吉の尾
多 久 町	下鶴、東の原、西の原、岡、桐岡、道祖元、浦町、西町、東町、撰分、宮ノ浦、石州分、栄町、明治佐賀、高木川内(1 班)

ごみの種類	ごみを出す日	場 所
燃えるごみ	火曜日と金曜日	各戸及び ステーション
金物類	第 4 月曜日	
ガラス類	第 2 月曜日	
ペットボトル	第 3 木曜日	
プラスチック製 容器包装	第 2 水曜日と第 4 水曜日	

■ 古紙類(新聞、雑誌・その他紙、ダンボール)

ごみを出す日	地 区	場 所
第 2 木曜日	多久町 B (下鶴、東の原、西の原、岡、西町、東町)	各行政区公民館 (または地区で 指定している 集積所)
第 3 木曜日	西多久町全域 多久町 A (桐岡、道祖元、浦町、撰分、宮ノ浦、 石州分、栄町、明治佐賀)	

※高木川内 1 班は、第 4 木曜日に行政区公民館または地区指定の集積所に出してください。

令和7年度 (2025年度) 多久市ごみカレンダー



多久市環境課
多久市リサイクルセンター

TEL 0952-75-6117
TEL 0952-75-3001

1

曜日や天候によっては収集時間が異なりますので、
必ず収集日の**8:30**までに指定の場所に出しましょう。

リサイクルセンターへの持ち込みについては、6 ページをご確認ください。

天候等の影響により収集が中止となる場合もあります。

2025年	日	月	火	水	木	金	土
4月			1 燃えるごみ	2	3	4 燃えるごみ	5 持込み
	6 持込み	7	8 燃えるごみ	9 プラスチック製 容器包装	10 古紙類(多久町B)	11 燃えるごみ	12 午前中 持込み
	13 持込み	14 ガラス類	15 燃えるごみ	16	17 ペット ボトル 古紙類(西多久町全域) 古紙類(多久町A)	18 燃えるごみ	19 持込み
	20 持込み	21	22 燃えるごみ	23 プラスチック製 容器包装	24	25 燃えるごみ	26 午前中 持込み
	27 持込み	28 金物類	29 燃えるごみ	30			

2025年	日	月	火	水	木	金	土
6月	1 持込み	2	3 燃えるごみ	4	5	6 燃えるごみ	7 持込み
	8 持込み	9 ガラス類	10 燃えるごみ	11 プラスチック製 容器包装	12 古紙類(多久町B)	13 燃えるごみ	14 午前中 持込み
	15 持込み	16	17 燃えるごみ	18	19 ペット ボトル 古紙類(西多久町全域) 古紙類(多久町A)	20 燃えるごみ	21 持込み
	22 持込み	23 金物類	24 燃えるごみ	25 プラスチック製 容器包装	26	27 燃えるごみ	28 午前中 持込み
	29 持込み	30					

古紙類について 各行政区公民館等に出してください。

第2木曜日	多久町B(下鶴、東の原、西の原、岡、西町、東町)
第3木曜日	西多久町全域 多久町A(桐岡、道祖元、浦町、撰分、宮ノ浦、石州分、栄町、明治佐賀)

※高木川内1班は、第4木曜日に行政区公民館または地区指定の集積所に出してください。

2025年	日	月	火	水	木	金	土
5月					1	2 燃えるごみ	3 憲法記念日 持込み
	4 みどりの日 持込み	5 こどもの日 持込み	6 振替休日 燃えるごみ	7	8 古紙類(多久町B)	9 燃えるごみ	10 午前中 持込み
	11 持込み	12 ガラス類	13 燃えるごみ	14 プラスチック製 容器包装	15 ペット ボトル 古紙類(西多久町全域) 古紙類(多久町A)	16 燃えるごみ	17 持込み
	18 持込み	19	20 燃えるごみ	21	22	23 燃えるごみ	24 午前中 持込み
	25 持込み	26 金物類	27 燃えるごみ	28 プラスチック製 容器包装	29	30 燃えるごみ	31 持込み

2025年	日	月	火	水	木	金	土
7月			1 燃えるごみ	2	3	4 燃えるごみ	5 持込み
	6 持込み	7	8 燃えるごみ	9 プラスチック製 容器包装	10 古紙類(多久町B)	11 燃えるごみ	12 午前中 持込み
	13 持込み	14 ガラス類	15 燃えるごみ	16	17 ペット ボトル 古紙類(西多久町全域) 古紙類(多久町A)	18 燃えるごみ	19 持込み
	20 持込み	21 海の日 持込み	22 燃えるごみ	23 プラスチック製 容器包装	24	25 燃えるごみ	26 午前中 持込み
	27 持込み	28 金物類	29 燃えるごみ	30	31		

令和7年度 (2025年度) 多久市ごみカレンダー

曜日や天候によっては収集時間が異なりますので、必ず収集日の**8:30**までに指定の場所に出しましょう。

リサイクルセンターへの持ち込みについては、6 ページをご確認ください。

天候等の影響により収集が中止となる場合もあります。

2025年	日	月	火	水	木	金	土
10月				1	2	3 燃えるごみ	4 持込み
	5 持込み	6	7 燃えるごみ	8 プラスチック製容器包装	9 古紙類(多久町B)	10 燃えるごみ	11 午前中持込み
	12 持込み	13 スポーツの日 ガラス類	14 燃えるごみ	15	16 ペットボトル 古紙類(西多久町全域) 古紙類(多久町A)	17 燃えるごみ	18 持込み
	19 持込み	20	21 燃えるごみ	22 プラスチック製容器包装	23	24 燃えるごみ	25 午前中持込み
	26 持込み	27 金物類	28 燃えるごみ	29	30	31 燃えるごみ	

2025年	日	月	火	水	木	金	土
12月		1	2 燃えるごみ	3	4	5 燃えるごみ	6 持込み
	7 持込み	8 ガラス類	9 燃えるごみ	10 プラスチック製容器包装	11 古紙類(多久町B)	12 燃えるごみ	13 午前中持込み
	14 持込み	15	16 燃えるごみ	17	18 ペットボトル 古紙類(西多久町全域) 古紙類(多久町A)	19 燃えるごみ	20 持込み
	21 持込み	22 金物類	23 燃えるごみ	24 プラスチック製容器包装	25	26 燃えるごみ	27 午前中持込み
	28 持込み	29	30 燃えるごみ	31			

古紙類について 各行政区公民館等に出してください。

第2木曜日	多久町B(下鶴、東の原、西の原、岡、西町、東町)
第3木曜日	西多久町全域 多久町A(桐岡、道祖元、浦町、撰分、宮ノ浦、石州分、栄町、明治佐賀)

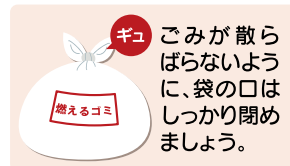
※高木川内1班は、第4木曜日に行政区公民館または地区指定の集積所に出してください。

2025年 11月	日	月	火	水	木	金	土
							1 持込み
	2 持込み	3 文化の日 持込み	4 燃えるごみ	5	6	7 燃えるごみ	8 午前中持込み
	9 持込み	10 ガラス類	11 燃えるごみ	12 プラスチック製容器包装	13 古紙類(多久町B)	14 燃えるごみ	15 持込み
	16 持込み	17	18 燃えるごみ	19	20 ペットボトル 古紙類(西多久町全域) 古紙類(多久町A)	21 燃えるごみ	22 午前中持込み
	23 勤労感謝の日 持込み	24 振替休日 金物類	25 燃えるごみ	26 プラスチック製容器包装	27	28 燃えるごみ	29 持込み
	30 持込み						

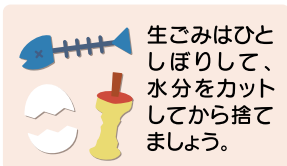
2026年	日	月	火	水	木	金	土
1月					1 元日 持込み 収集	2 持込み 収集	3 持込み
	4 持込み	5	6 燃えるごみ	7	8 古紙類(多久町B)	9 燃えるごみ	10 午前中持込み
	11 持込み	12 成人の日 ガラス類	13 燃えるごみ	14 プラスチック製容器包装	15 ペットボトル 古紙類(西多久町全域) 古紙類(多久町A)	16 燃えるごみ	17 持込み
	18 持込み	19	20 燃えるごみ	21	22	23 燃えるごみ	24 午前中持込み
	25 持込み	26 金物類	27 燃えるごみ	28 プラスチック製容器包装	29	30 燃えるごみ	31 持込み

燃えるごみ

- **生ごみ類**（料理くず、貝殻など）
- **紙類**（紙くず、紙おむつ、資源物以外）
- **布類**（衣類、靴など）
- **草木類**
- **プラスチック類**（ビデオテープ、CD、パケツ、おもちゃなど）
- **その他**（使いすてカイロ、アルミはくなど）



ギュー
ごみが散らばらないように、袋の口はしっかり閉めましょう。



生ごみはひとしぼりして、水分をカットしてから捨てましょう。



天ぷら油

食用油は紙や布などにしみ込ませるが市販の凝固剤で固めて捨てましょう。

金物類

- **空き缶類**（中身を使い切って、軽くゆすいで出しましょう。）
- **スプレー缶・ガス缶**（カセットコンロ等に使用する物）
（完全に使い切ってから出しましょう。使い切れない場合は、リサイクルセンターへ持ち込んでください。危険ですので穴は開けないでください。）
- **電池類**（リチウム電池は他の電池と分けてください）
- **コード類**
- **鍋類**
- **傘**（分解不要）
- **ライター**（ひとまとめにして、わかるようにしてください。）
- **カミソリ**（刃物やとがった物などは、むきだしにならないようにし、紙等に包んで「危険物」と明記してから出しましょう。）
- **小型家電製品**

※袋の口は必ずしっかり閉めましょう。

※各種金物類は一つの指定袋に混在してもかまいません。

※乾電池以外で、電池等を内蔵した製品はひとまとめにして、わかるようにしてください。

ガラス・びん類

- **空きびん**（中身を使い切って軽くゆすいで出しましょう。）
- **陶磁器類**（容易に外せるフタ・ラベル等は外して出しましょう。）
- **ガラス類**
- **蛍光灯・電球**（割らずに、新品が入っていた包装容器に入れて出しましょう。）
割れたガラスや陶器などは、むきだしにならないようにし、紙等に包んで「危険物」と明記してから出しましょう。

※袋の口は必ずしっかり閉めましょう。

※各種ガラス・びん類は一つの指定袋に混在してもかまいません。

ペットボトル

- **ペットボトルマークがあるもの**

1 ペットボトルのマークを確認

必ずペットボトルマークがついているものだけを出してください。



2 飲料用・酒用・しょうゆ用・みりん用だけ

ドレッシングの容器など、油の付いたものは、燃えるごみで出してください。



3 キャップとラベルをはずして洗う

中の異物やキャップ、ラベル（プラスチック製容器包装ごみになります）を取り除き、水でよくゆすいで乾かします。



※ペットボトルは、横につぶしても構いませんが、縦につぶしたり切ったりしないでください。また、キャップとラベルは必ずはずして出してください。

※袋の口は必ずしっかり閉めましょう。

※洗っても汚れが落ちないものは燃えるごみで出してください。

プラスチック製容器包装・ペットボトルキャップ・ラベル

- **プラマークがあるもの**（それ以外のプラスチック類は燃えるごみ）

1 プラマークを確認

プラマークがついているものが対象となります。



2 異物を取り除く

中身を使いきり、異物を取り除いてください。



3 洗って乾かす

よく洗って乾かしてから出さないと、異臭を放ちてしまいます。



※風の強い日は、口をしっかりと閉め、重し等でとばされないようにしてください。

※洗っても汚れが落ちないものは燃えるごみで出してください。

古紙類 各行政区公民館（または地区で指定している集積所）で回収（無料）

1 紙だけを出す

金属製やプラスチック製のクリップ類、粘着テープ類などが混じると、再生するための機械を傷めることがあります。このような異物は、きちんと取り除いてから出しましょう。



2 種類別に分け、紙ひもで十文字に束ねる



ダンボール

新聞紙

雑誌類・チラシ等

その他の紙
（メモ用紙などの小さな紙類・紙箱・飲料用紙パックなど）はダンボール又は紙袋に入れる

紙でも混ぜてはいけないもの

- 窓のついた封筒
- 感熱紙（ファックス用紙など）
- 防水加工された紙（紙コップ・紙皿・カップ麺やヨーグルトなどの容器・内側にアルミが使われている紙パックなど）
- 裏カーボン
- ノーカーボン紙
- 油紙
- 写真
- 合成紙
- 防水加工紙

粗大ごみ

リサイクルセンターへ持ち込む物

- チャイルドシート・ベビーシート
- 布団
- タンス類
- テーブル類
- 建具類
- ベッド類
- 戸棚類
- 机類
- 米びつ (2 俵以上)
- リヤカー
- 座いす
- その他



解体手数料が必要な物(1 個につき 700 円)

- ソファー
- オルガン
- 座いす(多機能)
- マッサージチェアー
- スプリングマット

※その他、解体が必要な物はリサイクルセンターにて判断します。

●持ち込みによる処分手数料

重量区分	料 金 (消費税込)	重量区分	料 金 (消費税込)
100kg まで	400円	150kg を超える分について 50kg につき ※50kg 未満は 50kg とする	150円
100kg を超え 150kg まで	450円	粗大ごみ解体手数料 ※解体物 1 台あたり	700円

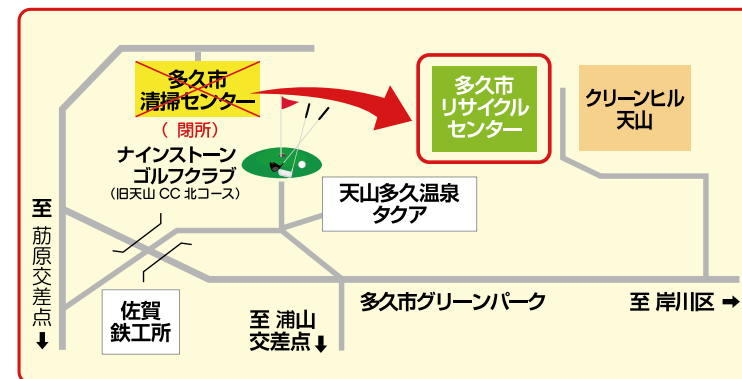
多久市リサイクルセンター

持ち込み 受付	搬入時間		
	月曜日～金曜日 (祝日及び1月1日～ 1月3日は持ち込めません)	8:30 ～ 12:00 13:00 ～ 16:15	第 2・第 4 土曜日 (祝日は持ち込めません)

ごみ持ち込み手順(分別されたものに限りです)

- ①まず、ごみの減量化及びリサイクルに努めてください。
- ②可燃物、金物類、ガラス類、資源物、粗大ごみを種類別に分別し搬入してください。
- ③トラック等で搬入される場合は必ずシート掛けをしてください。
- ④多久市内在住であるという証明(免許証等)を提示していただく場合があります。
- ⑤リサイクルセンターへ到着後、事務所にて受付をし、計量してください。
- ⑥係員の指示に従い、指定の場所にごみを降ろし、再度計量してください。
- ⑦料金を支払ってください。

※分別されていない場合は、一旦持ち帰り分別していただく場合があります。



お問い合わせ

多久市環境課

多久市リサイクルセンター

TEL 0952-75-6117

TEL 0952-75-3001

ごみの分別区分と出し方

「区分」の見方は、以下の通りとなっています。(50 音順)

燃 … 燃えるごみ

金物 … 金物類

ガ … ガラス・びん類

プ … プラスチック製容器包装

持込 … リサイクルセンターへ持ち込みをお願いします。

家電 … リサイクルセンターでは受け入れができません。
家電リサイクル対象4品目(11 ページ参照)

× … リサイクルセンターでは受け入れができません。
専門処理業者にご相談ください。

問 … 生活環境係まで、お問い合わせください。

ごみ袋・証紙 料金表

可燃(大)	1本(10枚)	400円
可燃(中)	1本(10枚)	300円
可燃(小)	1本(20枚)	300円
不燃(大)	1本(10枚)	300円
不燃(小)	1本(10枚)	150円
リサイクル(大)	1本(10枚)	300円
リサイクル(小)	1本(20枚)	300円
証紙	1枚あたり	30円

注意してください!!

※1袋あたりの重さは10kg未満にしてください。(リサイクルセンターへの持ち込み時も同様)

10kg以上の物は2袋に分けてください。
※鉄くず(多量)・鉄パイプ・門扉等の大きいもの、重いものは収集に支障をきたす場合がありますのでリサイクルセンターに直接持ち込んでください。

※ビン類については、必ず中身を使い切って、軽くゆすいでください。
キャップ、フタははずしてください。



ごみ袋・証紙の取扱い店舗については、
こちらでご確認いただけます。

	品 名	区分	備 考
あ	アコーディオンカーテン(90×180)	金物	証紙 5 枚
	雨とい(塩化ビニール製)	×	専門処理業者にご相談ください。
	アルミ製品	燃	例: チューブ、アルミホイル、台所用品
	あんま機	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。 1 台につき解体手数料 700 円。
い	石・岩・ブロック・レンガ	問	生活環境係まで、お問い合わせください。
	衣装ケース(プラスチック製)	燃	指定袋に入らないものはリサイクルセンターへ持ち込んでください。
	衣装ケース(鉄製)	金物	証紙 2 枚
	いす(パイプ・鉄製)	金物	パイプいす: 証紙 2 枚 回転式いす: 証紙 3 枚
	いす(プラスチック製・木製)	燃	指定袋に入らないものはリサイクルセンターへ持ち込んでください。
	いす(その他)	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
	一斗缶	金物	
	井戸ポンプ(家庭用)	金物	証紙 5 枚
	一輪車(運搬用)	金物	証紙 5 枚
	一輪車(遊具)	金物	証紙 3 枚
	医療廃棄物	×	専門処理業者にご相談ください。
	衣類乾燥機	家電	お近くの販売店にご相談ください。
え	エアコン	家電	お近くの販売店にご相談ください。
お	オーブントースター	金物	
	おむつ・紙おむつ	燃	便はトイレに捨ててください。
	おもちゃ類(金属が混ざっているもの)	金物	
	おもちゃ類(木製・プラスチック類)	燃	
	オルガン	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。 1 個につき解体手数料 700 円。
か	カーテン	燃	金具ははずして「金物類」へ。
	カーペット	燃	概ね 50cm×50cm 以内に切って指定袋へ。 (切らない場合はリサイクルセンターへ持ち込み)。
	カイロ(使い捨て)	燃	袋はやぶらず指定袋に入れてください。
	傘	金物	分解不要です。 指定袋からはみ出しても収集可能です。

	品 名	区分	備 考
か	加湿器	金物	指定袋に入らないものは証紙 2 枚。
	ガスボンベ	×	専門処理業者にご相談ください。
	カセットコンロ	金物	
	カセットボンベ	金物	完全に使い切ってください。
	カセットテープ・ビデオテープ	燃	
	かばん(大型旅行用、アタッシュケース)	金物	指定袋に入らないものは証紙 3 枚。
	ガラス製品(割れたものを含む)	ガ	割れたものは紙等に包んで「危険物」と明記してください。
	瓦	問	生活環境係まで、お問い合わせください。
	貝殻	燃	
	乾電池	金物	小袋にまとめて入れ、わかるようにしてください。
	感熱紙	燃	リサイクルできません。
	鏡	ガ	
	簡易トイレ	燃	便は取りのぞいてください。(便はトイレに捨ててください)。
き	業務用機器	×	専門処理業者にご相談ください。
	脚立	金物	2 段以下:証紙 2 枚 3 段以上:証紙 5 枚
	金庫(手提げ)	金物	
	金庫(大型)	×	専門処理業者にご相談ください。
く	空気清浄機	金物	指定袋に入れてください。 指定袋に入らない場合は証紙 2 枚。
	クーラー(エアコン)	家電	お近くの販売店にご相談ください。
	クーラーボックス	金物	指定袋に入らないものは証紙 3 枚。
け	蛍光管・電球	ガ	取り替えた空箱等に入れて 指定袋に入れてください。
	珪藻土製品(足ふきマット等)	ガ	石綿が含まれているものは企業が 自主回収していますのでご確認ください。
	建築廃材	×	専門処理業者にご相談ください。
	携帯電話	金物	できるだけ販売店の店頭回収へ。
こ	コーヒーメーカー	金物	ガラス部分は「ガラス類」へ。
	ござ	燃	概ね 50cm×50cm 以内に切って指定袋へ。 (切らない場合はリサイクルセンターへ持ち込み)。

	品 名	区分	備 考
こ	こたつ(天板も含む)	金物	証紙 5 枚
	米びつ(プラスチック製)	燃	
	米びつ(鉄製・2 俵未満)	金物	証紙 3 枚。2 俵以上のものはリサイクル センターへ持ち込んでください。
	ゴルフクラブ(1 本)	金物	証紙 1 枚
	ゴルフバッグ	金物	証紙 3 枚
	コンクリートくず	問	生活環境係まで、お問い合わせください。
	コンロ(ガス・IH)	金物	証紙 3 枚
さ	座いす(簡易な作りのもの)	金物	証紙 3 枚
	座いす(多機能)	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
し	CD(コンパクトディスク)	燃	DVD・MD・MO・BD も「燃えるごみ」。
	CD ラジカセ	金物	
	七輪	ガ	指定袋に入らない場合は証紙 2 枚。
	自転車(大人用)19 インチ以上	金物	証紙 10 枚
	自転車(子供用)18 インチ以下	金物	証紙 5 枚
	自動車の部品(バッテリーを除く)	×	専門処理業者にご相談ください。
	じゅうたん	燃	概ね 50cm×50cm 以内に切って指定袋へ。 (切らない場合はリサイクルセンターへ持ち込み)。
	瞬間湯沸器	金物	証紙 3 枚
	消火器	問	生活環境係まで、お問い合わせください。
	照明器具(金物)	金物	蛍光灯は「ガラス類」へ。
す	食器乾燥機	金物	指定袋に入らないものは証紙 3 枚。 (洗浄機能付き:5 枚)。
	除湿機	金物	指定袋に入らないものは証紙 2 枚。
	食用油(天ぷら油)	燃	紙か布などにしみ込ませるか、 市販の凝固剤で固めてください。
	水筒(金属製のもの)	金物	
す	水筒(金属製以外のもの)	燃	
	炊飯器	金物	
	スキー板(スノーボード)	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。

	品 名	区分	備 考
す	ステレオセット	金物	小:証紙 5 枚、大:証紙 10 枚
	ストーブ	金物	証紙 2 枚 灯油は必ず抜きとってください。
	すのこ	燃	指定袋に入る大きさに切ってください。
	スプリングマット	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。 1 個につき解体手数料 700 円。
	スプレー缶(殺虫剤用も含む)	金物	完全に使い切ってください。
	スレート	×	専門処理業者にご相談ください。
せ	洗濯機	家電	お近くの販売店にご相談ください。
	剪定くず(太さ 5cm 未満)	燃	概ね長さ 50cm 以内に切って指定袋へ。 (持ち込みの場合は概ね 100cm 以内に切って束ねる)。
	剪定くず(太さ 5cm 以上)	持込	概ね長さ 50cm 以内に切断して束ねて リサイクルセンターへ持ち込んでください。
	扇風機	金物	証紙 2 枚
	洗面器(プラスチック製のもの)	燃	金属製は「金物類」へ。
	洗面台	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
そ	掃除機	金物	指定袋に入らないものは証紙 2 枚。
	造花	金物	プラスチック製は「燃えるごみ」へ。
	ソファ	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。 1 個につき解体手数料 700 円。
た	体温計(水銀)	問	生活環境係まで、お問い合わせください。
	体温計(電子)	金物	
	太陽熱ヒーター(配管も含む)	×	専門処理業者にご相談ください。
	タイヤ	×	専門処理業者にご相談ください。
	太陽光パネル	×	専門処理業者にご相談ください。
	畳(個人で処分する場合のみ)	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
	畳(業者が畳替えをおこなったもの)	×	専門処理業者にご相談ください。
	炭酸水メーカーガスシリンダー	×	メーカーへお問い合わせください。
	タンス類	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
	チャイルドシート・ベビーシート	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
つ	机	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。

	品 名	区分	備 考
つ	土(泥・砂)	問	生活環境係までお問い合わせ下さい。
	釣竿	金物	証紙 1 枚 5 本まで。 紐で釣竿を束ねて出してください。
て	テーブル類	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
	DVD	燃	CD・MD・MO・BD も「燃えるごみ」。
	DVD デッキ	金物	
	テレビ(液晶、プラズマ、ブラウン管)	家電	お近くの販売店にご相談ください。
	電気温水器(屋外設置のボイラー(ガス含む))	×	専門処理業者にご相談ください。
	電気カーペット	金物	指定袋に入らない場合は証紙 3 枚。
	電気毛布	金物	指定袋に入らない場合は証紙 3 枚。
	電子ピアノ	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
と	電子レンジ	金物	指定袋に入らない場合は証紙 3 枚。
	灯油ボイラー	×	専門処理業者にご相談ください。
	時計	金物	指定袋に入らないものは証紙 2 枚。
	トタン(鉄製)	金物	
	ドラム缶(200 リットル)	金物	証紙 10 枚
	塗料	×	専門処理業者にご相談ください。
	塗料容器缶(一般家庭用に限る)	金物	中身は空にしてください。
	流し台	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
な	なみ板(塩化ビニール製)	×	専門処理業者にご相談ください。
	農機具	×	専門処理業者にご相談ください。
	農業用品		
	農薬		
は	バイクの部品(バッテリーを除く)	×	専門処理業者にご相談ください。
	廃油(天ぷら油を除く)	×	専門処理業者にご相談ください。
	パソコン	×	当カレンダー 11 ページ参照。
	パソコン周辺機器	金物	キーボード・マウス・テンキーなど。

	品 名	区分	備 考
は	発煙筒(使用後)	燃	未使用のものは専門処理業者にご相談ください。
	バッテリー(1 個)	金物	証紙 1 枚
	発泡スチロール	プ	ブラマークが無いものは燃えるごみへ。
	花火	燃	未使用のものは水に濡らしてから指定袋に入れてください。
	刃物・かみそり・包丁	金物	紙に包んで「危険物」と明記してください。
	ハロゲンヒーター	金物	証紙 2 枚
	ハンガー(プラスチック製・木製)	燃	
	ハンガー(金属製)	金物	
ひ	ピアノ	×	専門処理業者にご相談ください。
	ビデオデッキ	金物	
	ビニールシート(家庭用のみ)	燃	概ね 50cm×50cm 以内に切って指定袋へ。(切らない場合はリサイクルセンターへ持ち込み)。
ふ	ファンヒーター	金物	証紙 2 枚 灯油は必ず抜き取ってください。
	仏壇	×	専門処理業者にご相談ください。
	布団	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
	ブランター(素焼き、陶器)	ガ	
	ブランター(プラスチック)	燃	
	プリンター(家庭用)スキャナー	金物	指定袋に入らないものは証紙 2 枚。
	ブルーレイレコーダー・プレイヤー	金物	
	風呂用ふた、風呂用マット	燃	指定袋に入る大きさに切ってください。
	ベッド	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。 マットレスは 1 個につき解体手数料 700 円。
へ	ペットのトイレの砂(木製・紙製のもの)	燃	
	ベビーカー・押し車	金物	証紙 3 枚
	ヘルメット(フルフェイス、半キャップ)	燃	金属製のものは金物
	便座	金物	指定袋に入らないものは証紙 2 枚。
	便器(プラスチック製)	金物	証紙 5 枚、陶器類は「ガラス類」へ。
ほ	ホース(家庭用ビニール製)	燃	長さ 50cm 以内に切断してください。

	品 名	区分	備 考
ほ	ポータブルトイレ	金物	証紙5枚 便はトイレに捨ててください。
	ポット(内側が鉄製または電気式)	金物	
	ポット(内側がガラス状の魔法瓶等)	ガ	
	ポット(陶器製)	ガ	
	ポリバケツ・ポリ容器	燃	指定袋に入らないものはリサイクルセンターへ持ち込んでください。
ま	マッチ	燃	未使用のものは水に濡らしてから指定袋に入れてください。
	マッサージチェアー	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。 1 個につき解体手数料 700 円。
	マットレス	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。 1 個につき解体手数料 700 円。
み	ミキサー	金物	ガラス部分は「ガラス類」へ。
	ミシン	金物	電動：証紙 5 枚、足ふみ：証紙 10 枚
め	眼鏡	ガ	
も	毛布	燃	概ね 50cm×50cm 以内に切って指定袋へ。(切らない場合はリサイクルセンターへ持ち込み)。
	木材(太さ5cm 未満)	燃	概ね長さ 50cm 以内に切って指定袋へ。(持ち込みの場合は概ね 100cm 以内に切って束ねる)。
	木材(太さ 5cm 以上)	持込	概ね長さ 50cm 以内に切断して束ねてリサイクルセンターへ持ち込んでください。
	木材(事業活動に伴って発生したもの)	×	専門処理業者にご相談ください。
	物置	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
	物干し竿(1 本)	金物	証紙 1 枚
や	薬品類	×	専門処理業者にご相談ください。
よ	幼児用乗用玩具	金物	証紙 3 枚
	浴槽(鉄製)	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
	浴槽(FRP 製)	×	専門処理業者にご相談ください。
ら	ライター	金物	小袋にまとめて入れ、わかるようにしてください。 中身を使い切って出してください。
れ	冷蔵庫・冷凍庫	家電	お近くの販売店にご相談ください。
	冷風扇	金物	証紙 5 枚
	練炭	持込	リサイクルセンターへ持ち込んでください。
ろ	ローブ	燃	長さ 50cm 以内に切断してください。
わ	ワープロ	金物	指定袋に入らないものは証紙 3 枚。

家電4品目のリサイクル

※業務用は対象外です。

家電リサイクル法により以下の家電4品目は消費者から販売店などを経て製造業者に引き取られリサイクルされています。



リサイクル手数料

排出する際に、「リサイクル料金」と「収集運搬料金」が必要になります。

リサイクル料金 + 収集運搬料金

※メーカーや大きさ(画面サイズ・内容量など)によって料金が異なります。

家庭系パソコンリサイクル

資源有効利用促進法により、質の高いパソコンリサイクルを行うため、メーカーなどが回収しています。各種パソコン及びディスプレイは、下記の方法で処理してください。

※販売時にパソコンと同梱されていた標準添付品(キーボード・マウス・テンキー・ケーブルなど)がパソコンと同時に排出された場合は併せて回収されます。ワープロ専用機、プリンター、スキャナーなどの周辺機器は対象外。



リサイクル料金

a. 平成 15 年 9 月末日までに購入したパソコン

メーカーに回収申し込みをされた際に指定された方法で、回収・リサイクル料金をお支払いください。

※メーカーや、品目により料金が異なります。
※振込手数料が別途必要です

b. 平成 15 年 10 月以降に購入したパソコン

販売金額にリサイクル費用が含まれているため、搬出時に新たに負担する必要はありません。
PC リサイクルの表示があります。



排出申し込み先

■メーカーがわかっているパソコン、「メーカー」が回収・再資源化の受付窓口になります。

※家庭の使用済みパソコンで、PC リサイクルマークがついているものは、回収・再資源化費用が販売価格に含まれているので、排出時には消費者が新たな料金を負担することなく、メーカー等が使用済みパソコンを引き取り、回収・再資源化をします。(パソコン 3R 推進協会事業参加メーカーの場合)
※PC リサイクルマークの付いていないパソコンは、回収・再資源化に関する費用負担が行われていないため、排出時に消費者が回収・再資源化費用を負担します。



■回収するメーカーがないパソコンは、「パソコン 3R 推進協会」が回収・再資源化の受付窓口になります。

※家庭の使用済みパソコンで、回収するメーカーがないもの(自作パソコン、倒産メーカーのパソコン等)については、「パソコン 3R 推進協会」が有償で回収・再資源化します。 [HP http://www.pc3r.jp/](http://www.pc3r.jp/)

■事業者との協定締結によるパソコン無料回収をしています。

市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収をしています。利用方法は以下のとおりです。

回収手順

①リネットジャパンへ申込
(<http://www.renet.jp>)

②パソコン等を
ダンボールに詰める

③宅配業者が希望日時に
自宅へ回収

- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。)
- 他の小型家電、プリンターなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。

詳しくは … リネットジャパンリサイクル(株)のHPを確認
もしくは、お問い合わせ専用窓口にお問い合わせください。

HP <http://www.renet.jp>「リネットジャパン」検索
☎0570-085-800(10時～17時)

処分方法

①購入・買い替えした小売店に相談する。

②下記の多久市一般廃棄物収集運搬業者に相談する。

■多久市一般廃棄物収集運搬許可業者

業者名	連絡先	所在地
(有)佐賀資源開発	71-2018	東多久町
(株)佐賀クリーン環境	74-2311	北多久町
(株)島田商会	74-4141	北多久町
(有)菖蒲商会	31-2462	佐賀市

※許可業者へ依頼の場合、郵便局で家電リサイクル券の取得(リサイクル料金の支払い)が必要となる場合があります。

③自分で指定引き取り所へ搬入する。

九州産興運輸株式会社 佐賀センター

佐賀市鍋島町大字八戸 3152 TEL:0952-40-0077

いずれも、手順や費用等については、事前に各業者にご確認ください。

